○○（組織名）△△（備品・建物）管理運営規程

（目的）

第１条　この規程は○○においてコミュニティ助成事業で整備した△△に関し必要な事項を定める。

（保管場所）

第２条　コミュニティ助成事業で整備した△△は内（喜多方市○○町○○番地）で保管する。

（備品の名称と数量）

第３条　コミュニティ助成事業で整備した△△は別紙備品台帳のとおりとする。

（管理者）

第４条　備品の管理者は代表者とし、管理者は適正に△△の管理を行うものとする。

（その他必要事項）

第５条　その他、管理運用等について必要な事項は、管理者が別に定める。

　　附　則

この規程は、令和　　年　　月　　日より施行する。